

Title	小特集：格差・貧困政策に関する総合的研究：序
Sub Title	Preface
Author	駒村, 康平(Komamura, Kohei) 山田, 篤裕(Yamada, Atsuhiro)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2014
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.106, No.4 (2014. 1) ,p.489(73)- 494(78)
JaLC DOI	10.14991/001.20140101-0073
Abstract	
Notes	小特集：格差・貧困政策に関する総合的研究
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20140101-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

小特集：格差・貧困政策に関する総合的研究

2012 年末の衆議院の選挙結果により、自公政権が発足し、2013 年より様々な新政策が行われている。それまでの民主党政権と異なり、新政権はより成長とデフレ脱却に政策のウェイトを置くことを明確にしている。その理論的な背景には、脱工業化の進んだ国ではすでに効果が否定されている「トリクルダウン・アプローチ」神話が依然として存在するようである。⁽¹⁾

しかし、日本の相対貧困率は依然として国際的には高く、上位グループに位置しており、スウェーデンなどの北欧各国の 2 倍の高さであり、特に OECD Statistics (2009) によると 51-65 歳層の貧困率はアメリカを上回っていることが示されている。

1. 格差・貧困に関する政策的課題

この貧困率が高いのは、高齢化の割には日本の社会保障給付費が少ないこと（＝中福祉・中負担の福祉国家）が原因なのだろうか。これについて、Adema et al. (2011) は、社会保障給付のみならず、税制上の優遇、医療・介護といった部門への私的支出も含めた包括的な社会支出の推計（2007 年、国民純所得比）を行っている。次ページの図はその一部抜粋であるが、包括的な社会支出の割合は、各国でそれほど大きな差がないことがわかる。つまり、包括的な社会支出で差がないにもかかわらず、貧困率の高い日本は非効率な再分配を行っており、給付の仕組みに課題があることがわかる。⁽²⁾ このことはすでに高所得者に有利な税制、社会保険料の負担と給付の設計を巡る実証研究でも明らかにされてきている。⁽³⁾

このように格差・貧困と分配政策に関する課題は依然として重要である。そこでコンファレンスは、2 部構成とし、第 1 部は格差・貧困に関する包括的な研究とした。第 2 部では、格差・貧困に関する多面的な課題について、テーマを設定し、報告者が今後の課題を明らかにする形で報告を行った。

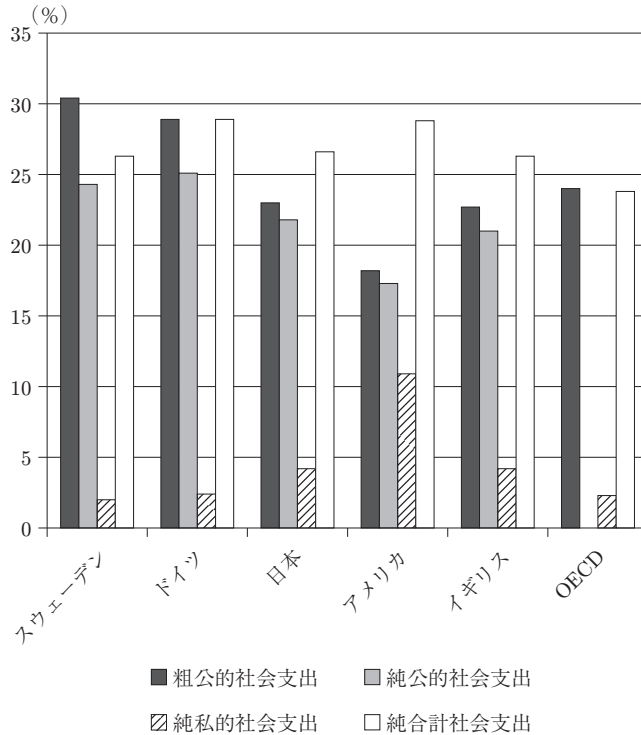
第 1 部は、本特集に収録した 3 論文である。

(1) Andrews et al. (2011) 参照。

(2) 各国の違いは、社会保障給付費に関する課税や所得控除といった制度によるところも大きい。

(3) 田中・四方・駒村 (2013) 参照。

図 主要国の社会支出比較（対国民純所得比，2007 年）



Adema et al. (2011) TableA1.2.2b より作成。

注・純公的社会支出：粗公的社会支出より直接・間接税を控除したもの。

- ・純私的社会支出：純義務的私的社会支出と純任意的私的社会支出の合計。
前者には、例えば公的機関の規定に基づく休業被用者への雇用主による直接疾病手当、私的保険基金への強制拠出による給付などがある。後者は、私的に運営される制度からの給付で、世帯間の再分配機能を含むもので、NGO による給付も含む。税制優遇される個人向けプランや集団向け支援（しばしば雇用に関連した）を通じた給付、例えば年金、保育支援、アメリカにおける雇用に関連した医療保険などがある。
- ・純合計社会支出：純公的社会支出 + 純私的社会支出 - 社会的目的の税制上優遇・控除 (Tax Break with a Social Purpose: TBSP)

上村・駒村論文「相対所得の変化が一般的信頼度に与える影響について」は、格差・貧困が信頼を通じて再分配への人々の態度や経済成長に大きな影響を与える点に着目し、所得の変化が信頼に与える影響を分析したものである。この結果、特に男性では、15 歳時点での所得階層に比べ、現在の所得階層が上昇すると他者に対する信頼度が上昇することが確認された。これまでの研究では、高所得者ほど他者に対する信頼度が高いことが確認されたが、この研究では所得階層の上昇自体も信頼度に影響を与えることが確認できた。

日本の貧困問題は続いている。生活保護受給者数は、バブル崩壊後緩やかに増加を続けていたが、リーマンショック後は加速しており、史上最多数を更新し続け、被保護世帯率（生活保護受給世帯が

全世帯に占める割合)という数字として認知される貧困率の上昇は依然として止まっていない。ただし、被保護世帯率の動向は、政策上対応すべき貧困率を示しているわけではなく、生活保護基準を下回る世帯を示す生活保護基準による貧困率(生活保護基準以下の所得にもかかわらず、生活保護を受け取っていない世帯が全世帯に占める割合⁽⁴⁾)に着目する必要がある。

他方、すでに述べたように国際比較においても日本の貧困率は高い水準にある。ここで留意しなければいけないのは、国際比較で使われる OECD 相対貧困基準は、世帯規模を調整した中位所得の 2 分の 1 以下としている点であり、必ずしも生活保護基準の貧困率と一致しない。政策上の要請は、生活保護基準による貧困率の上昇で把握されるべきであるが、生活保護による基準は世帯類型ごとに異なり、個票データに生活保護基準を当てはめて貧困率を推計することは非常に煩わしい作業になる。

山田論文「相対貧困基準と生活保護基準で捉えた低所得層の重なり」は、両者の貧困基準・貧困層の重なりについて、3 時点の国民生活基礎調査を使って検証している。このことによって、① OECD 貧困率が生活保護基準貧困率の代理として使用可能なこと、その際の留意点、② 所得保障政策の変更、例えば生活保護における老齢加算の廃止により両者のギャップが広がったこと、などを確認している。

大津論文「国民健康保険における資格証明書交付と財政に関する分析」は、医療のアクセス保障に関わる研究である。景気の低迷、高齢化、非正規労働者の増加により国民健康保険の納付率の低下が大きな問題になっている。未納が続くと資格証が発給され、ひとまず全額を窓口負担することになり、医療アクセスの障害になっていることが確認されている。資格証の発行基準は市町村によって異なり、発行状況も異なっている。大津論文により、国民健康保険の収納率が低く、財政状況が厳しい市町村ほど資格証が発行されている傾向が初めて統計的に確認された。

2. 格差・貧困に対する多面的なアプローチ

第 2 部では、貧困に関する最近の研究動向について、各報告者からテーマ別の研究展望に関する報告を受けたのち、概念・方法論、属性別貧困問題、制度・政策と貧困という 3 つに分けて議論を行った。(ミニコンファレンス概要参照)

まず格差・貧困に接近する概念・方法論として「貧困と生存権」では日本の生存権を巡る議論、

-
- (4) もちろん、実際の生活保護制度は、(急迫保護を除き)申請主義の原則があり、また資力調査等があるため、所得が生活保護制度未満の人々の増大が直ちに生活保護制度運用に関わる問題の存在を示しているわけではない。とはいえ、生活保護基準は、住民税非課税、社会保険料や自己負担の軽減・減免措置、就学援助などの給付可否などの基準と連動しており、わが国の税制・社会保障制度における低所得基準としての役割を果たしている。このことを考えると、所得が生活保護基準未満の世帯割合の増大は、そうした制度が対象とする低所得層の増大を意味していることになる。

「貧困研究の系譜」では貧困の概念の変化について議論した。また貧困水準を巡る社会保障制度横断的な議論、貧困率の推計の比較研究も行った。

次に、母子世帯の貧困、子どもの貧困や貧困の世代間連鎖、若者の貧困・ワーキングプア、単身者の孤立と貧困、障害者の貧困といった属性別の貧困の課題について議論を行った。

特に「障害者と貧困」では、統計的、定義的にも把握しにくい貧困状況や就労、所得保障面で課題が累積していることが議論され、今後の研究蓄積が必要な分野である。

3つめのテーマとして制度・政策から貧困を議論した。

「貧困と介護の関係」は、所得階層による要介護発生確率、介護離職による貧困、貧困が介護の質に与える影響などについて、これまでの研究で明らかになった点や研究課題について議論した。また、すでに1節で述べたように「貧困と税制」では、日本の税・社会保障負担が貧困率の軽減に貢献していないことも確認された。

「住宅と貧困」は、今後、一層、重要になると思われる。現在、住宅を巡る状況は、高齢化、ライフスタイルの変化、非正規労働者の増加などで大きく変化し、加えて家族以外との同居、シェアハウスなど新しいタイプの居住も増えており、住宅機能、居住の質の確保を巡る議論も複雑になっている。貧困者、一人親世帯、高齢世帯、障害者、DV被害者など様々な課題を持っている人が増加している一方、居宅の保障は賃貸借市場を通じて行う傾向が強まっており、住宅セーフティネットの制度整備が重要になっている。

「金融排除、多重債務と貧困」もまた、今後、注目されるテーマである。金融手段に対するアクセスの確保は、貧困から脱却し、自立するために不可欠である。しかし、欧米では貧困者に対する金融手段へのアクセス排除や与信・融資条件の厳格化が広がっている。一方、日本での金融と貧困の問題は、むしろ多重債務に集中しているが、これも与信上の不利さと家計管理能力の欠如によってもたらされたものであろう。さらに奨学金問題などもこのテーマに含まれることになり、今後、注目されるテーマである。

「貧困と自治体の取り組み」については、2013年12月に生活困窮者自立支援法が成立し、市町村は必須の総合相談事業のほか、家計相談、就労支援、住宅支援、教育支援など貧困層への対応が可能になった。こうした取り組みはすでに埼玉県がアスポート事業として進めていたが、有効な支援技術の開発が不可欠になる。貧困者に対する有効な支援技術の開発がますます重要になるが、研究の手薄い分野であることが確認できた。

このほか、格差・貧困問題に関連するテーマとしては、社会的排除、ホームレス問題、健康と貧困、貧困と犯罪・司法福祉、貧困と自殺なども重要な切り口であるが、これらについては今後のさらなる研究テーマとして改めて議論することとした。

以上、第2部では、格差・貧困の問題が、多面的・重層的に様々な社会問題と密接に関連しており、他分野と連携しての包括的・体系的な研究の蓄積が必要であることが確認され、今後研究の方

向性を整理することができた。

最後になったが、ミニコンファレンスのための研究資金を提供いただいた慶應義塾経済学会にお礼を申し上げる。

駒 村 康 平

(経済学部教授)

山 田 篤 裕

(経済学部教授)

参 考 文 献

- Adema, W., P. Fron, and M. Ladaique (2011). Is the European welfare state really more expensive?: Indicators on social spending, 1980–2012; and a manual to the OECD Social Expenditure Database (SOCX). *OECD Social Employment and Migration Working Papers*, No.124, OECD Publishing. <http://dx.doi.org/10.1787/5kg2d2d4pbf0-en>
- Andrews, D., C. Jencks, and A. Leigh (2011). “Do rising top incomes lift all boats?”. *The B. E. Journal of Economic Analysis & Policy*, 11(1).
- 田中聡一郎・四方理人・駒村康平 (2013) 「高齢者の税・社会保障負担の分析——『全国消費実態調査』の個票データを用いて——」『フィナンシャル・レビュー』平成 25 年第 4 号 (通巻第 115 号) pp.117–133.

ミニコンファレンス概要

1. タイトル「格差・貧困政策に関する総合的研究」
2. 日時：2013 年 12 月 21 日 (土) 10:30～18:00
3. 場所：三田キャンパス南館 (法科大学院)
4. 報告者とタイトル

第 1 部：報告者と論文タイトル

- 上村一樹 (東洋大学)・駒村康平 (慶應義塾大学) 「相対所得の変化が一般的信頼度に与える影響」
- 山田篤裕 (慶應義塾大学) 「相対貧困基準と生活保護基準で捉えた低所得層の重なり：国民生活基礎調査に基づく 3 時点比較」
- 大津唯 (慶應義塾大学大学院) 「国民健康保険における資格証明書交付と財政に関する分析」

第 2 部：報告者と議論の内容

- ① 富江直子 (茨城大学) 「貧困と生存権」
- ② 山田篤裕 (慶應義塾大学) 「貧困基準／貧困動態」
- ③ 岩永理恵 (神奈川県立大学) 「貧困研究の系譜」
- ④ 駒村康平 (慶應義塾大学) 「貧困の世代間連鎖」
- ⑤ 田宮遊子 (神戸学院大学) 「母子世帯の貧困」
- ⑥ 村上雅俊 (関西大学) 「ワーキングプア」
- ⑦ 四方理人 (関西学院大学) 「日本における貧困率の推計」
- ⑧ 百瀬優 (流通経済大学) 「障害者と貧困」
- ⑨ 大山典宏 (埼玉県庁) 「貧困と自治体の取り組み」
- ⑩ 齋藤香里 (千葉商科大学) 「貧困と介護の関係」
- ⑪ 田中聡一郎 (関東学院大学) 「貧困と税制」
- ⑫ 藤森克彦 (みずほ情報総研) 「単身者の貧困——孤立死を防ぐには」

⑬ 阪東美智子（国立保健医療科学院）「住宅と貧困」

⑭ 野田博也（愛知県立大学）「金融排除，多重債務と貧困」

5. 出席者

報告者（報告順）

上村一樹（東洋大学），駒村康平（慶應義塾大学），山田篤裕（慶應義塾大学），大津唯（慶應義塾大学大学院），富江直子（茨城大学），岩永理恵（神奈川県立大学），田宮遊子（神戸学院大学），四方理人（関西学院大学），百瀬優（流通経済大学），大山典宏（埼玉県庁），齋藤香里（千葉商科大学），田中聡一郎（関東学院大学），藤森克彦（みずほ情報総研），阪東美智子（国立保健医療科学院），野田博也（愛知県立大学）

参加者

荒木宏子（慶應義塾大学），渡辺久里子（慶應義塾大学大学院）